

令和 8 年第 1 回奥州市議会臨時会付議事件

(令和 8 年 1 月 16 日)

議案第 1 号 令和 7 年度奥州市一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 2 号 令和 7 年度奥州市病院事業会計補正予算（第 6 号）

報告第 1 号 自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

議案第1号

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第10号）を別冊のとおり定める。

令和8年1月16日提出

奥州市長 倉 成 淳

議案第 2 号

令和 7 年度奥州市病院事業会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度奥州市病院事業会計補正予算（第 6 号）を別冊のとおり定める。

令和 8 年 1 月 16 日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第1号

自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年1月16日提出

奥州市長 倉 成 淳

専 決 処 分 書

奥州市江刺保健センターの敷地内における自動車損傷事故に係る損害賠償事件に關し、その損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

1 損害賠償及び和解の相手方

住所 (略)

氏名 (略)

2 損害賠償の額

179,707円

3 和解の内容

奥州市と相手方の過失割合を100対0とし、奥州市は、相手方に対し車両損害額179,707円を支払う。

4 損害賠償の原因

令和7年11月5日午後1時20分頃、相手方の配偶者が市の実施する検診を受検するため、奥州市江刺保健センター駐車場に自動車で進入した際、側溝の蓋が跳ね上がり、これが相手方車両の底部に接触し、当該車両を損傷させたことによる。

令和7年12月25日

奥州市長 倉 成 淳